



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3400 号 2016.12.13 発行

“地域の守り人” 民生委員が足りない

NHK ニュース 2016年12月12日

民生委員についてどれだけご存じでしょうか。「地域で困っている人たちのお手伝いをする人」というイメージはあると思いますが、いまやその活動は多岐にわたり、核家族化・高齢化が進むなかで役割は一層大きくなっています。ところが、NHKが全国の自治体に取材したところ、今年1日の時点で8700人以上も不足している実態が明らかになりました。不足の背景を調べたところ、今の時代ならではの事情があることもわかってきました。

民生委員とは

民生委員制度は、大正6年に岡山県で生活に困った人を助けるため設けられた「済世顧問制度」が始まりとされ、去年3月末の時点で、全国で23万人余りが活動しています。

民生委員は児童委員も兼務し、独り暮らしの高齢者や父子家庭、母子家庭などを訪問して相談に乗ったり、福祉の窓口を紹介したりする活動を行っています。民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱される非常勤の特別職の地方公務員ですが、ボランティアという位置づけです。

このため給与はなく、交通費や通信費などの活動費が支給されますが、自治体によって金額は違います。

広島市中区で活動する岡山ユリコさんは、民生委員のキャリア30年以上のベテランです。受け持つのはおよそ300世帯。独り暮らしの高齢者など、特にケアが必要な世帯を重点的にまわり、困っていることがあれば対応します。

この日は、76歳の女性の家を訪ね安全に料理ができるよう、市からIHコンロの支給を受けるための書類を作成しました。

また、テレビの使い方がわからないという女性に、操作方法を丁寧に説明していました。

岡山さんは民生委員の仕事について「生活で支えが必要な人を見つけ出して行政のサービスにつなげるパイプ役で、ささいな事でも手伝って喜んでくれる姿をみるとやりがいを感じる」と話していました。



8700人不足の実態

地域の福祉のためにひたむきに働く民生委員。しかし今、担い手の確保が課題になっています。

NHKは、今年1日に3年ごとの改選を迎えたことを受けて、各都道府県と政令指定都市、それに中核市に取材しました。

その結果、1日の時点で全国で23万7140人の定数に対し、8724人の欠員が出ていることが明らかになりました。これは平成18年度末の2.8倍に上ります。

都道府県別に見ると、東京都が836人と最も多く、次いで大阪府が787人、神奈川県が677人、埼玉県が495人などとなっていて、都市部ほど欠員が多い傾向にあります。

核家族化や高齢化が進んで世帯数が増えていることや、年々、民生委員に求められる役割が増していることで、定数そのものが増えている事情もあり、確保が追いつかない状況です。



不足の背景 1 働く人の高齢化

不足の背景として、自治体から多く聞かれたのが、「働く人の高齢化」です。60歳をすぎても働く人が増えたため、なり手が不足していると指摘しているのです。



広島市中区で鉄工所を営む住本幸次郎さん(71)は、21年間民生委員を続けてきましたが、仕事との両立が難しくなってきたと感じ、今回、退任しました。しかし、後任は見つかっていません。

住本さんは「自分の生活のために仕事もしなければいけないし、自分の限界が近づいてきた。逃げたような気がして残った人たちには申し訳ない」と話してい

ました。

不足の背景 2 都市化で活動困難

都市化が進んだことで、民生委員の担い手の確保が難しくなったという地域も出てきています。

北陸有数の都市、金沢市では、これまで民生委員の充足率が高く、今回も1097人を確保し、定数をわずかに8人下回るだけにとどまりました。それでも、市によりますと、民生委員の確保は年々、難しくなっているといいます。

その背景の一つにあるのが、大規模なマンションの増加です。金沢市では新幹線の開業などで街が発展し、新しいマンションが次々に建てられています。

金沢駅近くの此花地区で、民生委員のグループの会長を務める法村龍夫さん(72)は、高齢者の世帯などを訪ねて、健康状態を確認したり、悩み事の相談に応じたりする活動を続けています。

法村さんの地区では、大規模なマンションごとに、民生委員か、それをサポートする「まちぐるみ福祉活動推進員」を配置できないかと考えていました。マンションの住民以外では、入り口がオートロックのため中に入りづらく、直接会うには入り口のインターフォン越しで用件を伝えなければならず、時間も手間もかかるからです。



しかし、住民と接触しづらいうえ、新しい世帯は町内会に加入しないケースが多いため、情報が少なく、候補者を選ぶ段階から難航しました。このため、地区に7つある大規模マンションのうち2つでは担い手が見つかりません。

法村さんは、「オートロックのマンションがだんだんと増え、民生委員が初めて回るのも大変になっている。管理人や住民とうまくコミュニケーションが取ればスムーズに行く」と

思うので、人間関係を築いていきたい」と話しています。

活動多様化で負担が増加

さらに、最近の社会の事情から民生委員に求められる役割が増し、負担が増大していることもあげられています。その一つが、大災害への対応です。

全国民生委員児童委員連合会によりますと、東日本大震災の発生後に災害対策基本法が改正され、自力では避難が難しいお年寄りなど、災害時要援護者の名簿を作成することが自治体に義務付けられたことで、要援護者を把握する作業を民生委員が依頼されるケースが多いということです。

また、昨年度の通報件数が10万件を超え、過去最多となった児童虐待の問題についても、地域に支援が必要な家庭がある場合、民生委員が見守ってほしいと児童相談所から求められることが多くなっているということです。

さらに、高齢者を狙った振り込め詐欺が後を絶たないなか、自治体から高齢者の世帯に注意を呼びかけるチラシを配ってほしいという依頼も増えているということです。

増える負担 1 災害対応で

東日本大震災の被災地では民生委員も被災し、なり手の不足が深刻化する一方、求められる役割は増え続け負担が重くなっています。

震災の津波で大きな被害を受けた宮城県気仙沼市では、定員183人のうち34人が欠員となっています。

気仙沼市の民生委員、齋藤正男さん（77）は、仮設住宅で暮らしながら震災前に住んでいた地域の高齢者など、およそ200世帯の見守りを、ほかの2人の民生委員とともに担当しています。



齋藤さん自身も震災の津波で自宅を流され、1年後に岩手県に自宅を再建しましたが、後任が見つからないため引っ越しできないまま、今も仮設住宅での暮らしを続けています。

震災後、担当する200世帯の人たちは仮設住宅や民間の借り上げ住宅、最近では災害公営住宅など市内各地でバラバラに暮らしています。以前は近所に暮らす人ば

かりのため歩いて回っていましたが、今はマイカーを使って訪問しなければなりません。

相談内容も震災後は住まいの再建や生活困窮者に対する支援制度など、これまであまりなかった相談が急増しています。相談の際に仕組みを説明しなければならないため、齋藤さんは県や市が行う説明会に多い月には6回参加しています。

齋藤さんは「私も高齢になり、自宅で暮らしたいのですが誰にも相談できない方々が最後に連絡するのが民生委員だと思うので残された人が心配で辞めることができません」と話していました。

増える負担 2 子どもの貧困で

「子どもの貧困」に対応するため活動している民生委員もいます。

広島市安佐北区の落合地区では、3年前から民生委員が地元の大学生に協力を呼びかけ、地域の福祉センターで毎週土曜日に無料の学習塾を開いています。また、家庭で満足な食事がとれない子どもたちには朝食の提供も行ってきました。



こうした活動を通して虐待を受けている子どもの保護につなげたケースもあったということです。民生委員は「高齢者への支援が主体だったが幅広く子どもたちへの支援も求め

られている。しっかりと見守っていかないといけない」と話しています。

対策1 協力員で負担軽減

こうした中、民生委員の負担を減らそうという取り組みが始まっています。



広島市は、1年前から、民生委員の活動を手伝う「協力員制度」を始めました。

安佐北区の香川邦子さんは「補佐的なことだったら自分にもできるのではないか」と思い、去年12月、協力員になりました。お年寄りの見守りや配布物を配る活動を手伝うなど高齢になった民生委員の活動をサポートしてきました。やりがいを感じるようになった香川さんは、今回の改選で正式に民生委員になりました。

香川さんは「協力員の経験で実務もある程度わかったので民生委員になる決断ができた」と振り返ります。

広島市では、香川さんのように協力員から民生委員になった人は合わせて13人にのぼり、協力員の活動が後任の育成にもつながっています。

対策2 大学生を担い手に

民生委員のなり手の確保に向け、大阪府が注目したのが若者です。

きっかけは、ことし2月に行ったアンケートで、民生委員への意欲があると答えたのは年代別に見ると20代以下が28%と最も高かったことです。

東日本大震災などをきっかけに、ボランティアへの意欲が芽生えているのではないかと考えたといいます。

ことし8月に民生委員の体験会を開き、関西の3つの大学から学生20人余りが参加しました。

参加者の1人、関西学院大学4年の宮崎智也さんは、大学の福祉を学ぶゼミで地域を訪ね、お年寄りや子どもと触れあった経験から、民生委員に興味を持ったといいます。民生委員と一緒に高齢者の自宅を訪問し、ひきこもりがちになっているという78歳の女性から、食事などふだんの生活の様子や体調などを細かく聞き取り、どんな支援が必要か把握することが重要だと学びました。



宮崎さんは「今、民生委員のやりがいを感じたのは事実で、地域への貢献がちょっとでもできるように関わっていききたい」と話していました。

大阪府は、民生委員の活動を体験した大学生たちの報告会を先月開き、大学生から出された提言を府のホームページで公開しています。来年度は参加者の数を増やし、担い手の掘り起こしにつなげたいとして

います。

地域に目を向けるきっかけに

今回の取材で、少なくとも30の府県では80歳以上の高齢の人が民生委員を務めていることもわかりました。確認できた中での最高齢は熊本県の88歳で、各地で欠員が出るなかで、高齢の委員にも頼らざるをえない実態が浮き彫りになりました。



ある行政の担当者は「地域福祉を進めるうえで、民生委員は欠かすことが出来ず、民生委員がいない地域では必要なセーフティネットからこぼれてしまう人が出て来かねない」と危機感を募らせています。

民生委員の制度ができて来年で100年を迎えます。自分の隣に少し目を向けてみればほんの少しの支援で救われる人がいるかもしれません。みずからは、民生委員になれないまでも、「あの元気がな」「最近見かけないな」といった心がけを一人一人が行うことが、民生委員の負担軽減や活動のサポートにつながっていくのではないのでしょうか。

“眠った預金”が消える！？

NHK ニュース 2016年12月12日

転勤や引っ越しなどをきっかけに使わなくなって、長年、放置したままの預金口座はないのでしょうか？

10年以上、預けっぱなしで取り引きのない口座のお金を“休眠預金”といいます。この眠ったお金を、公共性の高い民間事業に使えるようにする法律が12月2日に成立しました。“休眠預金”は毎年どれくらい発生し、なぜ活用されることになったのでしょうか。今後の課題はどこにあるのでしょうか。(経済部 甲木智和記者)

眠った預金これまでは？

“休眠預金”とは、銀行や農協などの金融機関に10年以上、預けたまま取り引きがない口座のお金で、毎年およそ1000億円発生しているとされています。

このうち、顧客から払い戻しの要望があるのは400億円から500億円程度。半分以上は、金融機関が法人税も支払いながら利益として扱っていました。顧客の求めがあれば払い戻し、その分は損失として処理しています。

なぜ活用？

この“休眠預金”を公共性の高い民間事業に活用するための法律が2日、超党派で作る議員連盟の提案によって、賛成多数で可決・成立しました。

「国や地方の財政が厳しいからといって、私たちの財産が失われるのはけしからん！」と感じる方もいるかもしれません。ただ、休眠預金は国などの予算として扱われるわけではありません。金融機関から預金保険機構に移したうえで、政府が指定する指定活用団体などを通じて、NPOのような民間団体への助成金や出資金などに充てられます。指定活用団体は一般財団法人の形で全国で1つの団体と定められていますが、組織の構成など具体的な内容は、まだ明らかになっていません。

では、公共性の高い民間事業とは具体的にどんなものなのでしょうか。法律が想定しているのは、大きく3つの分野です。

- (1) 子どもや若者の支援
- (2) 日常生活を営むうえで困難を有する人の支援
- (3) 地域活性化の支援

やや曖昧(あいまい)な文言にも見えますが、人口減少や高齢化が進む中、**国や地方公共団体の事業からこぼれ落ちてしまうニーズをすくい上げるため**、あえてこうした表現にと

どめた側面もあるようです。法律の制定に携わった議員の1人は「国や地方公共団体の肩代わりではなく、公的な手助けが届いていない部分に手をさしのべる財源だ」と話しています。

いつから使われる？

法律は成立しましたが、すぐに眠った預金が使われるわけではありません。金融機関から預金保険機構に休眠預金を移管するシステムの整備が必要なこともあり、



法律の施行日は1年半ほど先になる見通しです。

また、対象となる休眠預金は、法律が施行されてから1年を経過した時点で、10年間取り引きがない預貯金です。つまり、**法律の対象となる休眠預金が初めて発生するのは、平成31年以降**になる見通しです。

また、休眠預金が1万円以上ある場合には、口座の名義人などに対し、事前に金融機関から通知が送られてきます。そして、**休眠預金が預金保険機構に移管されたあとも、払い戻しを申請すれば利子を含めた預貯金の全額が返済される仕組み**になっています。



海外では？

休眠預金の活用は海外でも進められています。金融庁によりますと、アメリカでは州ごとに仕組みが異なり、ニューヨーク州では取り引きの形跡がなくなってから3年をすぎると休眠預金として扱われ、州の予算に活用されています。

一方、イギリスでは、休眠預金になるのは15年をすぎた場合で、法律に基づいて設立された組織が管理や活用を担っています。韓国には自分の口座が休眠預金になっていないかを検索するシステムもあるということです。

これらの国と比べると、日本の対応は、むしろ遅れていたといえそうです。

透明性の確保を

政府は今後、内閣府に設ける審議会の議論などを通じて、休眠預金の活用に向けた方針や計画を策定します。そのうえで、指定活用団体などを通じて民間の団体に助成や出資などを行うこととなります。

今回、成立した法律では、この組織の役員などの構成が、休眠預金を公正に活用する際に支障とならないことや、支援の対象となる民間団体は公募で選ぶことが定められていますが、一方で、国会の委員会の審議では、透明性の問題を指摘する声もありました。

活用される預貯金は、金融機関に“眠っている”とはいえ、国民の財産です。日本の将来を担う子どもや若者、社会的に弱い立場の人たちのためにきちんと役立てられるよう、選考過程の公開や成果報告を積極的に行うことが欠かせません。

川崎で介護とAIロボ考えるセミナー 施設職員ら70人参加



東京新聞 2016年12月13日
人工知能を使ったロボットの展示＝川崎区で

新たな介護の担い手として、人工知能(AI)を使ったロボットとの関わりについて考えるセミナーが十二日、川崎市川崎区で開かれ、介護施設の職員や技術者ら約七十人が参加した。会場では、AIを搭載したロボットの展示もあった。

中井町の「中井富士白苑」では三年前からコミュニケーションロボット「PALRO (パルロ)」をデイサービスの現場で利用している。生活支援課長の斎藤英一郎さんによると、当初は職員が「温かみが感じられない」「ロボットに何ができるの」と不安があった。

だが、利用者らの顔写真と名前をパルロに入力。顔認証機能を使って名前を呼び話し掛けたり、入浴までの待ち時間にゲームを一緒にしてみると人気者になったという。一方で斎藤さんは「毎回、必ずうまくいくわけではない。職員が間に入り、共に育ち合うことが

大事」と締めくくった。

京都大総合博物館の塩瀬隆之准教授は、技術者たちに「福祉のためにテクノロジーを使う際には、やってあげているという立場にならないよう、常に考えてほしい」と呼び掛けた。

介護に携わる人の支援を行う一般財団法人「たんぼぼの家」＝奈良市＝などの主催。共催の川崎市は、AIを使ったロボットなどを含む製品を「かわさき基準」として認証している。（小形佳奈）

移住で人生のリスタートを ひとり親家庭を支援する自治体の狙い



福祉新聞 2016年12月12日 編集部
長野県須坂市の職員（奥）から説明を聞く親子
ひとり親家庭に移住を呼び掛ける自治体が増えている。ひとり親が苦勞しがちな経済面、仕事と子育ての両立などに対し、自治体が就労や住居の支援、養育費の支給などで支える。地方では人口減少や労働力低下に歯止めをかける狙いがある。今年10月には実際に取り組んでいる10自治体が初めて集まり情報交換会を行

い、合同で移住相談会も開いた。

島根・浜田市が先行

2015年度から全国に先駆けて取り組む島根県浜田市。それまでの定住支援策は若者や定年後のUIターンが中心だったが、ひとり親家庭に着目した。介護施設で働くことを条件に家賃補助、引っ越し代補助、中古車の無償提供、1年の研修後に奨励金100万円支給など手厚い支援メニューをそろえた。ひとり親家庭支援と介護人材確保を組み合わせたアイデアは国から地方創生の一環としても注目される。

同市では半期ごとに希望者を募る。事前相談、施設見学・面談、就労体験、審査を経て1年間研修生として働く。現在は4期目に入った。ソフト面からも生活不安に寄り添う相談員を配置したり、移住者同士が集まる会を開いたりして支援する。これまで1期3人、2期3人、3期2人の計8人が移住した。

同市の特別養護老人ホームあさひ園（社会福祉法人旭福社会）では2人が研修生として働く。神奈川県から移住した女性（50代）は介護の仕事は未経験だが、「前向きに仕事に取り組み早く覚えようという気持ちが伝わってくる」と岡崎浩明施設長は評価する。

この女性は小学3年の子どもと法人の職員住宅に住む。初めての土地での不慣れな生活や市への研修報告などがあるため、今は夜勤が免除されている。

夜勤に関して市はファミリーサポートセンターの利用補助を拡充して対応しているが、まだ不十分とされる。課題は残るものの岡崎施設長は「他産業も人手不足の中で介護に特化してもらえるのはありがたい」と話す。

見えてきた課題

10月上旬に行われた情報交換会では各自治体が現況を報告した。参加したのは北海道幌加内町、青森県弘前市、長野県、同須坂市、同青木村、新潟県、三重県鳥羽市、島根県浜田市、同松江市、大分県国東市。

浜田市のように介護に絞って手厚い支援のある自治体もあれば、既存のひとり親家庭支援メニューの中で対応する自治体、子どもの奨学金にも力を入れる自治体などがある。自治体の人口規模、住宅事情、雇用情勢などによってまちまちだ。

移住希望者は自治体のホームページやアンテナショップなどで情報を知り、実際に現地に行って自治体職員の案内で地域を回り生活環境を確認したり、仕事や住居などの支援内

容の説明を受けたりする。地域の雰囲気を感じることが大事になる。

ただ、数日間現地を見て話を聞いただけでは移住を決断できないことも多い。そのため、受け入れ自治体が希望者の気持ちに寄り添い、家庭の事情などを把握しながら長い目で対応することが求められる。途中で辞退者が出ないように、ミスマッチをなくすることも肝要だ。

移住希望者自体はまだ少ないという課題もある。自治体はパンフレットなどを作成したり、母子支援団体に声を掛けたりもしている。話を聞きに来る希望者は熱心で、地方で頑張りたいという意欲もあり、自治体関係者は「ニーズはあると感じる。情報が届いていないだけ」とみる。

また、移住と在住のひとり親家庭間で支援内容に差が生じる問題もある。支援の手厚い浜田市は「介護人材の確保のため」と説明するが、納得は得られず、在住のひとり親家庭への支援も拡充する方向で検討している。

情報交換会で浜田市の砂川明・地域政策部長は「事業はまだ十分に整備できていないので、自治体間でメリットのある関係を築ければと思う。できれば内閣府の地方創生交付金を共同で申請したい」と呼び掛けた。



自治体の情報交換会も開かれた 初の合同移住説明会

自治体合同の移住相談会は10月に大阪と東京で開かれた。

東京会場に千葉県から来た女性（30代）は現在、派遣社員として働くが、経済的に厳しく心理的にも安定した生活を求めている。既に長野県青木村に見学に行った。「田舎は環境が良い。胸を張って生きたい」と言う。現在デイサービスで働く川崎市の女性（30代）は来春に子どもが小学校に上がるタイミングでの移住を目指す。「介護の仕事にやりがいを感じているが、夜勤がネック。昼間に働きたい」と言う。

樋口和広・ふるさと島根定住財団事務局次長は「移住者には良いリスタートになり、双方にとって有意義な取り組みだ」と力強く話す。

難病への医療費助成 新たに24種類の病気追加へ NHK ニュース 2016年12月12日

原因がわからず、治療が難しい難病への医療費の助成について、厚生労働省は新たに、重い視覚障害を起こす「無虹彩症」など24種類の病気を、対象に追加する方針を決めました。厚生労働省は、原因がわからず、治療が難しい難病のうち、診断基準が確立していて、患者数が人口の0.1%程度を下回っている306の病気について、症状が重い患者に限り、医療費を助成しています。12日は、厚生労働省の専門家会議が開かれ、学会などから報告があった22種類の病気のうち、新たに24種類を助成の対象として追加すべきだとする報告書をまとめました。追加されるのは、虹彩の遺伝的な異常で失明することもある「無虹彩症」や、角膜が白く濁って視覚障害を起こす「前眼部形成異常」などで、助成の対象となる難病は合わせて330種類となります。このほか、14種類は、すでに助成の対象になっている難病に含まれることになり、それ以外の病気は、診断基準が確立していないなどの理由で、助成の対象とすることは見送られました。厚生労働省は、今回、追加した難病について来年度から医療費の助成を始めることにしています。

